

第48号議案

令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第5号）

令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,377,410千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月20日提出

長崎県知事 大石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 1,754,168	千円 8,000	千円 1,762,168
3 繰入金		465,848	8,000	473,848
	1 一般会計繰入金	465,848	8,000	473,848
歳入合計		2,369,410	8,000	2,377,410

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 1,754,168	千円 8,000	千円 1,762,168
1 土木費		1,754,168	8,000	1,762,168
	1 港湾費	467,272	8,000	475,272
歳出合計		2,369,410	8,000	2,377,410